

IR 活動に関するガイドラインの日米比較と今後の展望

小湊 卓夫¹

概要：大学評価コンソーシアムではこれまでに、3 種類の評価・IR 担当者向けのガイドラインを作成してきた。米国 IR 協会の年次総会でも初任者向けのガイドラインが紹介されている。両者の構造を明らかにしたうえで、比較分析を行い、大学評価コンソーシアムのガイドライン改訂の方向性を展望した。

キーワード：ガイドライン、IR、初任者研修

1. はじめに

大学評価コンソーシアムでは、その設立当初から評価・IR 人材の育成を目的とした研修や情報提供を行ってきた。そしてそれらの結果は報告書としてまとめられ、ウェブ上で公開され誰でも参照できるようにしている。しかしそれら報告書は時系列上に並んだ講演や議論の記録といった性格が強く、特定の観点から内容を体系的に整理したものとはなっていない。

そこで、評価・IR 担当者の活動において常に議論されている、データ収集と分析、さらには、その結果を改善活動へいかに繋げていくのかといった観点から、活動の要点を取りまとめたものをガイドラインとして提示している²。具体的には「データ収集作業のガイドライン」（大学評価コンソーシアム 2011）、「データ分析作業のガイドライン」（大学評価コンソーシアム 2012）、「評価を改善に活かすためのガイドライン」（大学評価コンソーシアム 2013）である。これらのガイドラインは 2011 年度から 2013 年度にかけての大学評価担当者集会第一分科会で行われた「評価と IR」でのワークショップを基に、その内容を整理しまとめたものである。

米国においては、米国 IR 協会（Association for Institutional Research：以下 AIR と略す）が年次総会を開き、開催される各種セッションの中で毎年、IR 担当者の有志によって、初任者向けのセッションが開かれている。そこでは IR 担当者が身につけるべき基本的な態度や観点・規範について取りまとめたものが紹介されている。2015 年の AIR 総会では、初任者向けのセッションとして、“What Every IR/IE Rookie Should Know: Class of 2015”³が開催された（Mills et al., 2015）。そこでは 6 つの項目が提示され、そのサブ階層として複数の項目が提示され、総計 27 項目が示されたものとなっている。

そこで本稿では、AIR 総会での初任者セッションで報告された IR 担当者の基本的な態度や観点・規範と、大学評価コンソーシアムでまとめたガイドラインとを比較し、ガイド

¹ 九州大学 基幹教育院 准教授 メール：kominato@artsci.kyushu-u.ac.jp

² ガイドラインの詳細については次の URL を参照のこと。

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=guideline> 2016 年 6 月 1 日

³ 当該セッションの責任者である Gordon Mills 氏から使用したスライドの翻訳許可を得ている。

ライン改訂に資する示唆を得ることを目的とする。その上で、今後、ガイドラインを改定する際の方向性を展望したい。

2. AIR 総会での初任者研修ガイドラインの内容と構造

2015年のAIR総会は、コロラド州デンバーで開催された。その中で、“What Every IR/IE Rookie Should Know: Class of 2015”が初任者向けのセッションとして開催され、セッション前半はスライドを使った、IR初任者に向けての基本的な態度や観点・規範の説明がなされた。その後、IR初任者向けに行われた調査の結果概要が報告された。セッション後半ではグループワークと質疑応答が行われた。そこでまず、前半のセッションで示された内容（調査報告は除く）の構造を明らかにしたい。

前半のセッションで示された内容では、最初に6つの大項目が示され、それぞれの項目の下に4つから5つの小項目が提示されている（資料1参照）。最初に示された6つの大項目（ローマ数字で表記）とその後に示された小項目をまとめた表題の表記（算用数字で表記）は必ずしも一致はしていないが、内容的には問題ない程度の差であると見て取れる。

小項目をまとめた表題はそれぞれに、IR担当者が意識しておくべき観点や業務上必要な態度・規範に関して具体的に説明されている。「1. 積極的な関係の構築」においては4つの小項目からなり、他部署との連携を通じて自身の良好な立場を構築していくことに力点が置かれている。「2. 大学のプロセスへの理解」では、IR担当者は大学での諸活動から生じる各種データの意味を理解することを通して、大学活動への理解の重要性を指摘している。「3. 経営陣/ITサポート」では、経営陣とデータベースの管理者であるIT担当者両者についての対応課題が示されている。「4. 大学のデータシステム」では、学内で流通するデータとその管理者との関係性に関する記述となっている。「5. レポートの予定表」では、IR担当者が担う多くのレポート業務を効率よく進める観点から各種の指摘がなされている。そして「6. 自身が存在するための最良の場所」では、IRという活動に対する周囲への理解と自身の理解に関する記述がなされている。

このように各小項目をまとめた6つの表題は、それぞれ扱う内容が異なっているため、並立して書かれた対等なものとして解釈されうるが、最初の大項目である「I 同僚との良好な協力関係の構築 - データやデータへのアクセス権が必要となるかもしれない！」あるいはそれに対応する表題「1 積極的な関係の構築」と4つの小項目は、そのあとに続く残り5つの表題の中の小項目と内容的に関連の強いものとなっていることが分かる。つまり、最初の表題は、そのあとに続く表題とは内容の水準が異なり、全体の中核となるメッセージが込められたもの、あるいは、最初の表題に続く5つの表題は、最初の表題の構成要素と解釈しうる。また小項目に関しては、その内容から最初の表題の中にある小項目に対応した、あるいは階層構造を有したものとして理解されうるものとなっている。これら最初の表題とその中の小項目に対し、それ以外の表題及び小項目がどのような対応関係を有しているのかを示したものが表1である。

例えば最初の表題の小項目は「1.1 刺激的で信頼される立場をつかむ」である。ここではIR活動に関する信頼ある立場の獲得に関連する内容である。それに関連する表題2以降にある小項目としては、「3.1 経営陣からの支援が得られないかもしれないが、その場合

はなぜそうなったのか理由を学ぶ」と「6.1 IR はやりがいのある興味深い活動となりうる」が該当すると判断した。

表 1 最初の表題 1 及びその中の 4 つの小項目と他の小項目との対応関係

		大項目					
		I	II	III	IV	V	VI
小項目	1.1			3.1			6.1
	1.2			3.2, 3.3	4.2	5.3, 5.4	6.2
	1.3	2.1, 2.5			4.1		6.3
	1.4	2.1, 2.3, 2.4		3.4, 3.5	4.3 4.4		
	その他					5.1, 5.2, 5.5	6.4

表 1 から、最初の表題とその下につながる 4 つの小項目と、他の小項目との対応関係には偏りのあることが見て取れる。特に小項目 1.2 と 1.4 に関連した対応項目が多いことが窺われる。また内容から判断して、1.1 は IR 担当者の獲得された理想的な立場を表現したものであるが、それがなされるためには、その下にある 1.2 から 1.4 が必要だと解釈することもできよう。またその他に分類された 5.1, 5.2, 5.5 に関しては、業務のスケジュール管理に関する内容であり、どこにも関連性を見いだせなかった。さらに、表題 6 とその中の小項目は、どちらかと言えば表題 1 とその中の小項目にそれぞれ対応したものとみなすことが出来る。このように多くの項目は表題 1 とその中の小項目に対応関係をもってはいるものの、関連付けられない項目も存在する。大きくは階層構造を有しているが、米国の IR 担当者の経験則に則って形作られたものと考えれば、この緩やかなつながりは当然ありうる話である。

3. 大学評価コンソーシアムにおけるガイドラインの内容と構造

大学評価コンソーシアムにおいても、2011 年から 2013 年にかけて、米国と類似するガイドライン 3 種類を作ってきた。「データ収集作業のガイドライン」、「データ分析作業のガイドライン」、「評価を改善に活かすためのガイドライン」である。その詳細は大学評価コンソーシアムのウェブページで確認することが出来るので、本稿では資料 2 として大項目のみ示している。

我々が作成したガイドラインは、米国のそれと異なり、評価担当者と IR 担当者の両者に向けたものとなっている。それは、評価にせよ、IR にせよ、業務の中身は異なるものの、大学の現状を把握するという観点においては、同一の活動であり、表裏一体であるとの考えからである。また、日本においては IR 活動が独立して行われる状況では無く、未発達であること、さらに国立大学を中心に評価室等が IR を担ってきた背景などから、そういった形となった。

「データ収集作業のガイドライン」は、学内でのデータ収集にあたり、気をつけるべき点を大きく 3 つ挙げ、それが必要とされる詳細な背景や理由を示したものとなっている。

「データ分析作業のガイドライン」は、23 項目から成り、そこには評価活動に特化した内容も盛り込まれている。例えば最初の項目である「掲げられている目標や計画と記述内容が整合的なのか確認しよう」といった記述は、現場の評価担当者に向けた内容であろう。また必ずしも分析そのものだけに焦点が当てられているのではない。15 項目目の「分担して執筆するときには、整合性が確保されているか確認しよう」は、自己評価書のとりまとめの際の注意点である。このように分析とその後の活動まで射程に入れた内容となっている。「評価を改善に活かすためのガイドライン」は 20 項目で構成されている。自己評価書をまとめようが、レポートを提出しようが、それが経営陣等に活用されなければ意味がない。そのためどういった内容や行動をとれば、信頼関係を築き、有効な支援が出来るのかという観点からまとめられている。

このように、個々のガイドラインが射程に入れる内容はそれぞれ区切られてはいるものの、ガイドライン間の内容の重複が多々見られるのも事実である。また評価活動と IR との共通項のみならず、評価活動独自の視点での項目も含まれている。

4. Mills らのガイドラインと大学評価コンソーシアムのガイドラインとの比較

これまで見てきたように、AIR 総会での初任者研修に使われた Mills らのガイドラインと、大学評価コンソーシアムのガイドラインとは違いがみられる。表面的には Mills らのガイドラインが簡潔にまとめられているのに対し、大学評価コンソーシアムのガイドラインは、類似する活動内容が繰り返し記述されるという意味で冗長的と言える。ただここでは日米のガイドラインにおける表記上の違いが、IR の活動環境や背景の違いから生じるという観点から検討を行いたい。

米国での IR 活動は長い伝統の中で、活動の効率性を高めるための工夫がなされてきた。その一つにデータシステムの整備が挙げられる。Mills らのガイドラインでは 4 番目の表題で大学のデータシステムが扱われているが、その中身から、IR 担当者はデータシステムからデータを抽出して活動を行うことが前提条件になっていることが分かる。それに対し、大学評価コンソーシアムのガイドラインでは、データベースが不十分な状態を前提とした記述となっている。それは「データ収集作業のガイドライン」の「今後の課題」でも明確に指摘されている事実である。日本の大学におけるデータ収集に不十分さが大きくあるために、ガイドラインにおける項目の説明が長くなっているとも解釈できる。

さらに「データ分析作業のガイドライン」の中にあっても、データ収集に関わる項目が散在している。項目 3 と 9 は、「データ収集作業のガイドライン」の項目 1 と重複する内容となっている。これはデータを使った分析を行う際、定義がなされていないまたは不十分なため、比較や分析が十分にできないという現状が日本の大学の背景にあるからである。

次に米国においては、効率的・効果的なデータ提供に焦点が当てられているのに対し、大学評価コンソーシアムのガイドラインではデータ収集とその解釈に焦点が当てられていると言えよう。Mills らのガイドラインでは利害関係者との円滑なコミュニケーションの重要性が、複数の表題の中で指摘されている。相手に対して的確なデータをいかに出していくのかといった視点がそこに明確に出ている。しかし、大学評価コンソーシアムの「データ分析作業のガイドライン」では、例えば、1、4、14 等の項目で、データ収集や解釈

を先にしっかりしておかなければならない点を強調している。これは多分に、評価における自己評価書のとりまとめ作業と不可分の関係にあることに起因するものと見ることもできる。そのため、米国のガイドラインは IR 担当者に焦点をあてているのに対し、大学評価コンソーシアムのガイドラインは、IR のみならず評価担当者向けの内容が混在しているともいえる。

Mills らのガイドラインでは情報提供先が経営層に絞られた記述となっている。表第 3 「3. 経営陣/IT サポート」では情報提供先が明確に経営陣に絞られている。そのことは、大学での改革や改善の責任者はあくまでも経営層であり、IR 担当者は彼らの意思決定を支援する役割という分担を示していることに他ならない。ところが大学評価コンソーシアムのガイドラインは情報提供先が不明確なばかりか、業務責任の範囲が Mills らのそれより広がりを持っている。例えば「データ分析作業のガイドライン」の 16、17 の項目だと、改善提案することが勧められている。日本の大学における IR への期待がこのような形で表れるのは、経営陣と IR 担当者との間の業務や責任の範囲を曖昧にしてしまう要因になりかねない。

また全般的に言えることだが Mills らのガイドラインは、IR 担当者が接する利害関係者との良好な関係をいかに保つのかという点が強調されているが、大学評価コンソーシアムのガイドラインでは、それ以上に技術的コンサルテーションの手法に関わる記述も見られる。これも上に見た、日本の IR の業務と責任の範囲の曖昧さに由来するものと考えられる。ただアメリカにおいても IR 担当者の役割が拡大していくという議論が無いわけではない。Wells et al. (1999) は、「IR はますます大学の代弁者 (advocacy) という立場に引き込まれるようになる」と指摘している。大学を巡る環境の変化によって IR 活動にどのような役割が求められるのか、それは変遷するのである。この観点からすると、Mills らのガイドラインはあくまでも初任者向けなので、IR 担当者に求められるのは報告者としての役割であると言えよう。と言うのも、IR オフィスの規模によっては、ディレクターのように上級管理者の役割を持つ者がいたり、アセスメント担当のように学生調査を専門に担う者がいたりして、役割分担が明確に定められるからである。それに対し大学評価コンソーシアムのガイドラインは対象の限定が無いため、広く IR 担当者を対象としており、そのために求められる役割も複雑化しているともいえる。

5. IR 担当者向けガイドライン改訂の今後の展望

以上見てきたように、大学評価コンソーシアムで作成したガイドラインと Mills らのガイドラインとを比べ、その構造上の違いや活動の背景の違いを明らかにしてきた。大学評価コンソーシアムのガイドラインにおける重複した記述や構造上の整合性を踏まえ、大学評価コンソーシアムで作成したガイドラインの内容を精査し改訂版を作る必要性が出てきたと言える。

大学コンソーシアムのガイドラインは、これまで経験して得た知見をまとめた状況ではあるが、項目間相互の関係性や順次性についてはこれから検討することとなる。その意味で体系化の途上にあると言えよう。

改訂に臨むにあたり以下の点が、作業上求められる。①データ収集に関わる部分の集約、②評価作業に関わる部分の集約、③集約された中で優先度が高く汎用的な項目をはじめの方で示すことによる体系性の確保である。①と②の作業を進める中で、項目のグループ化が進められることが想定される。その作業を通して、汎用性の高い項目と個別場面での項目を選別し、汎用性の高い項目で個別場面の項目をくくり直すことで、Mills らのガイドラインと同様の体系性を担保できるのではないかと考えるし、そういったまとめ方が分かりやすいと思われる。

さらに IR 担当者の置かれた環境に応じて、求められる役割に従ったガイドラインの作成も考えられよう。先ほど指摘した Wells et al. (1999) は、IR 担当者の役割を、①報告者、②解釈者、③市場調査者、④政策分析者、⑤大学の代弁者、⑥情報設計者に分け、時代の進展とともに、役割が順次①から⑥へと変化していくことを指摘している。これらの役割ごとに実際の活動内容は変化するため、役割に応じたガイドラインの中身は相当異なってくると考えられる。

最後に、大学評価コンソーシアムでは、IR 活動のプロセスに沿って、評価・IR 担当者に必要な観点・能力を段階表として示したいいわゆる「能力段階表」をまとめている。ガイドラインに示された活動は、それらと内容が重複するものも多い。そのため両者の役割を明確に区別し、今後の研修等で使い分けられるものとしなければならない。

IR 担当者の人材育成は、ここ数年大きく注目を浴びている。それだけ人材が不足していることの証左であろう。そのために効率的な研修の運営が必要となり、明確な業務の提示も必要となってくる。そういった場面において、ガイドラインは有効に活用されるものと思われる。従って大学評価コンソーシアムのガイドラインは早期の改訂が望まれていると言えよう。

謝辞

本稿を作成するにあたり、「平成 27 年度第 1 回 IR 実務担当者連絡会」の参加者から多くのご意見・ご助言を賜りました。また査読者から、内容の充実に向けて多くの有益なご提案を頂きました。ここに感謝の意を表します。

引用文献

- 大学評価コンソーシアム (2011) 「データ収集作業のガイドライン」(平成 25 年 2 月 12 日版)
- 大学評価コンソーシアム (2012) 「評価作業 (記述分析) のガイドライン」(平成 25 年 2 月 12 日版)
- 大学評価コンソーシアム (2013) 「評価を改善に活かすためのガイドライン [暫定版]」(平成 26 年 3 月 28 日版)
- Mills, G., Jameson, C, G. and Jowers, A.(2015). “What Every IR/IE Rookie Should Know: Class of 2015”, AIR Forum.

Wells, J., Silk, E. and Torres, D., (1999). “Accountability, Technology, and External Access to Information: Implications for IR”. *New Directions for Institutional Research*, Issue 103, pp.23-39.

[受付：平成 28 年 6 月 14 日 受理：平成 28 年 7 月 13 日]

資料 1

IR/IE⁴の教訓から学ぶ

- I 同僚との良好な協力関係の構築 — データやデータへのアクセス権が必要となるかもしれない!
- II 大学の各種プロセスを理解する (出願から卒業へ)
- III IT について知り親しむようになる (IR はデータへのアクセス権や大学のデータシステムをコントロールする場合がある)
- IV 大学の経営陣が IR についてどのように考えているのか知るようになる
- V 大学のデータシステム—その長所と短所を学ぶ
- VI 提出しなければならないレポートのスケジュールを知り計画を立てる (IPEDS や大学内での調査など)

小項目をまとめた表題

- 1 積極的な関係の構築
 - 1.1 刺激的で信頼される立場をつかむ。
 - 1.2 データ提供、調査、統計解析などを使いクライアントをより自発的に支援しよう。あなたに恩義を感じる人を増やし、適任者 (頼られる人) になろう (正確なデータの提供を通して)。
 - 1.3 IR の専門家として、高度な統計解析の技術や知識が必要となるかもしれない。
 - 1.4 あらゆるデータの管理人を知り (全ての利害関係者と会うよう計画し)、彼らがどのように IR と関わるのかを知ろう。仮に関わらなかったとしても、会う予定を入れる (もっといえば毎週実行しよう)。
- 2 大学のプロセスへの理解
 - 2.1 出願から卒業までの全ての過程を理解する。
 - 2.2 誰がどのようにデータベースに入力するのかを理解する。
 - 2.3 データとデータ管理方法とその理由について良く理解するために、コードブック (データの定義集) 等を入手する。
 - 2.4 大学における様々なプロセスを理解することが、データやデータフィールドについて理解することを助ける。
 - 2.5 データ入力のために、コードブック (データ定義集) や入力のルールを決めておく。もしそのような物がなければ、策定に協力する。
- 3 経営陣/IT サポート
 - 3.1 経営陣からの支援が得られないかもしれないが、その場合は何故そうなったのか理由を学ぶ。

⁴ Institutional Effectiveness の略。assessment に代わる用語として米国南部地区基準協会において 1984 年から使われ始めた。現在では学習成果に限らず、大学の総合的な成果を示す用語として使われており、内部質保証に近い概念。

- 3.2 IR が支援を行う経営陣を理解するー予算、レポート、意思決定などー政策形成においてあなたの意見は理解され、オフィスの発展につながる。
 - 3.3 IR オフィスは上級管理職への支援をどのように行っているのか（IR、アセスメント、戦略計画）。
 - 3.4 アクセス権や IT と IR の関わりについて理解する。
 - 3.5 IT 担当者と親しくなり、継続的かつ積極的に付き合うよう尽力する。そうすることはあなたの助けとなる。
- 4 大学のデータシステム
 - 4.1 出来るだけ早く大学のデータシステムの利点と限界を知るようになる。
 - 4.2 レポートに不備があった場合、しっかりと対処する。
 - 4.3 誰がデータにアクセスし、どのようにデータが入れられ、誰がデータの「お守り」をしているのかを学ぶ。
 - 4.4 データに関わる人達が定期的に会わない場合は、データの定義集を作る作業を開始しよう（もし持っていなければ）。
 - 5 レポートの予定表
 - 5.1 IPEDS⁵へのデータ提供は通常、予定がしっかり組まれており、年々大きな変化があるわけではない。
 - 5.2 どういった予定が組まれているのかを知る（学内調査が持つ意味との対応を図るー過剰な調査であったとしても怒らない）。
 - 5.3 出来る限り作業を自動化するーこのことはあなたの活動をよりよいものとし、キャンパス内の人々があなたの業務を正當に評価することにつながる。
 - 5.4 レポート作成に必要な人を知っておく。
 - 6 自身が存在するための最良の場所
 - 6.1 IR はやりがいのある興味深い活動となりうる。
 - 6.2 みんなが研究や統計の知識があるとは限らないので、積極的に手助けしよう（あなたのファンとなってくれる人が必要だということを思い出そう）。
 - 6.3 IR がとてもやりがいがあり、大学に貢献できる部署だということを周りにアピールしよう。それが周りの IR に対する深い理解に繋がる。
 - 6.4 高等教育に関わる話題（就職状況に関する新たな連邦政府への報告義務など）に詳しくなろう。学会に参加し、積極的に関わろう。

⁵ Integrated Postsecondary Education Data System の略。米国の大学は年に 3 回、法令によって決められた項目のデータを連邦政府に提供しており、そのデータはウェブを通じて閲覧できるようになっている。

資料 2

大学評価コンソーシアムでまとめた 3 つのガイドライン (大項目のみ)

収集編

1. データ収集の目的とデータ定義を明確にしよう。
2. 執行部の理解を得て、協力してもらおう。
3. 各部局との連携を強化して協力してもらおう。

分析編

1. 掲げられている目標や計画と記述内容が整合的なのか確認しよう。
2. なぜそれをやらなくてはならないのか前提条件がないと評価作業がやりづらいので確認しておこう。
3. 用語の定義、意味を明確にしておかないと評価できないので確認しておこう。
4. 根拠資料が十分か。根拠がない説明がなされていないか確認しよう。
5. 表層的ではなく、本質的な状況を理解し、評価の目的に応じた記述が行なわれているか確認しよう。
6. 「やったやった」など数値データや根拠が示されずに書いてある場合、実例を出させて具体的に示す必要があるが、どのようなデータが必要なのか、具体的に示すことも必要である。
7. ある施策を実施した場合、実施後の効果を測定しよう。
8. 数量データは、経年変化を追って状況を把握しよう。
9. 数量データを使う際には、定義を示そう。
10. アンケート調査を行う際には、その調査が目標や計画の効果を測定できるのかを踏まえて設計されているかどうか確認しよう。
11. ぱっと見データが悪くてもあきらめずに考えよう。
12. その記述のための根拠資料だけでなく、他の記述のための資料を使って記述内容を検証してみよう。
13. よかれと思って出した資料が、マイナスの意味を示してしまうこともあるので、精査しよう。うっかり注意。
14. 誰の視点で記述を行っているのか考えよう。
15. 分担して執筆するときには、整合性が確保されているか確認しよう。
16. 現状把握だけでは、次に繋がらないので、次に繋がるような指摘、示唆をしていくべきである。
17. できていないときには、ダメ、と指摘するだけでなく、その要因を考えて、提案していこう。
18. マイナスの内容を出さざるを得ないときには、改善計画とセットで出そう。
19. 単年度では改善できなさそうでも、先を見据えたアドバイスも時には必要である。

20. 褒めて伸ばすのも重要なので、たまには褒めよう。(嫌み無く褒めることができて一人)
21. 前)
22. 本人たちがいいことやっているのに、気がついていない場合もある。そのときこそ、もっと宣伝しよう。
23. 計画のタイプと達成条件を見極めよう。
24. 部局が曖昧な書き方をしているというのは、どういうことなのか理由を考えよう。

活用編

1. 課題解決のためのキーとなるアクターを探そう。
2. トップダウンで進めた方が良さそうな場合、リーダーシップを発揮してもらおう。
3. 改善を進めるための雰囲気醸成しよう。みんなを巻き込もう。
4. 外圧をうまく利用しよう。
5. 他大学の事例を示そう。
6. 他大学の数量データと比較しよう。
7. 自らをきちんと知ろう。
8. 目標を明確にしよう。
9. 計画をうまく作ろう
10. 改善に向けた仕組みの構築とそれが回るように支援しよう。
11. 指標を活用しよう。それが回るように支援しよう。
12. きちんとしたコミュニケーションをとろう。
13. 味方になろう。リスクを受け取ろう。
14. 教育改善の際には、教務・学務・学部とうまく連携しよう。
15. 複数のデータを用い、多方面から掘り下げてみよう。
16. データや情報を提供してもらったところにはお礼をしよう。
17. ネタは、分かりやすく提供しよう。
18. 困ったことや気になったことがあったら誰かに相談しよう。
19. 上手くいかない本質的な原因を探り、解決策を立てる支援を行おう。
20. 学生中心の視点を忘れない。